

# 観音寺市第2次集中改革プラン

平成22年7月

## I 第2次集中改革プランについて

### 1 目的

第2次観音寺市集中改革プランは、第2次観音寺市行政改革大綱（以下「行革大綱」という。）に基づき、財政の健全化や行政サービスの向上、住民との協働の推進を図るために、実施項目を目標の数値化や具体的な指標を用いて策定するものである。

### 2 計画期間

本プランの計画期間は、平成22年度から平成26年度までの5年間の取り組みとする。

### 3 計画の進行管理

本プランを確実に実行するため、進捗状況を市民に公表するとともに、観音寺市行政改革推進委員会に報告し、意見及び提言を受け、観音寺市行政改革推進本部会議において、適宜、検討し、実施状況を把握する。また、担当課と協議を行い、目標達成へ向け進めていく。

### 4 計画の見直し

本プランについては、実施項目の改善状況や組織・機構の改正等を考慮しながら必要に応じて計画内容を見直すものとする。また、プランに定めのない項目についても、行革大綱に基づき、取り組むべき事項が新たに生じた場合は、関係部課と協議し、プランに加えることとする。


## II 第2次行政改革大綱の体系

		事業数 ページ	
観音寺市第2次行政改革大綱	1 事務事業の見直し	(1) 民間委託、民営化の推進	6 5
		(2) 事務事業の改善	19 7
		(3) 公共施設の管理運営方法の検討	6 13
	2 組織機構の再編整備	(1) 組織機構の再編整備	1 16
		(2) 保育所、幼稚園の統廃合	2 16
		(3) 小学校の統廃合	1 17
	3 定員管理の適正化	(1) 定員適正化計画の策定	1 18
		(2) 嘱託職員、臨時職員の適正配置	2 18
		(3) 人材育成の推進	1 19
	4 財政の健全化	(1) 歳入の確保	13 20
		収納率の向上	5 20
		自主財源の確保	8 20
		(2) 歳出の抑制	4 25
		給与等の適正化	1 25
		補助金等の適正化	2 26
		公債費等の管理	1 27
		(3) 第三セクターの経営健全化	1 27
5 協働の推進	(1) 市民参画の推進	3 28	
	(2) 市民との行政情報の共有化	1 29	
集中改革プラン項目数 合計			61 —

集中改革プラン項目 一覧表

No.	事業名	事業推進部	事業推進課	体系番号
<b>1 事務事業の見直し</b>				
1	学校給食調理業務の民間委託	8 教育部	5 学校給食課	1－(1)
2	窓口業務の見直し、業務委託の推進	3 市民部	1 市民課	1－(1)
3	ごみ収集業務の委託	3 市民部	2 生活環境課	1－(1)
4	燧望苑（葬斎場）の管理運営体制の見直し	3 市民部	2 生活環境課	1－(1)
5	各種検診業務の委託	4 健康福祉部	4 健康増進課	1－(1)
6	水道料金徴収関係業務の包括的業務委託の導入	7 水道局	1 監理課	1－(1)
7	行政評価制度の導入	1 政策部	1 企画課	1－(2)
8	内部情報システムの更新	1 政策部	1 企画課	1－(2)
9	固定資産（家屋）評価業務の改善	2 総務部	2 税務課	1－(2)
10	本庁舎総合案内事務の見直し	3 市民部	1 市民課	1－(2)
11	ごみ減量化の推進	3 市民部	2 生活環境課	1－(2)
12	大野原支所及び豊浜支所業務の見直し	3 市民部	4 大野原支所 5 豊浜支所	1－(2)
13	生活保護業務における就労支援・子どもの健全育成相談員の配置	4 健康福祉部	2 社会福祉課	1－(2)
14	国民健康保険伊吹診療所医事システムの導入	4 健康福祉部	4 健康増進課	1－(2)
15	在宅保健師、看護師の活用	4 健康福祉部	4 健康増進課	1－(2)
16	旧五郷山部分林組合の分収林の管理計画の策定	5 経済部	1 農林水産課	1－(2)
17	3観光協会の事務の見直し	5 経済部	2 商工観光課	1－(2)
18	公共料金の支出事務の見直し	9 —	1 会計課	1－(2)
19	公用共通封筒の寄付提供	9 —	1 会計課	1－(2)
20	備品管理の見直し	9 —	1 会計課	1－(2)
21	子ども文化財探偵団事業の見直し	8 教育部	3 生涯学習課	1－(2)
22	学校給食調理施設の統廃合及び調理方式の改善	8 教育部	5 学校給食課	1－(2)
23	伊吹給食センターの運用	8 教育部	5 学校給食課	1－(2)
24	選挙における投票所の見直し	9 —	3 選挙管理委員会事務局	1－(2)
25	農業委員研修の見直し	9 —	4 農業委員会事務局	1－(2)
26	梅花一般廃棄物最終処分場の廃止	3 市民部	4 大野原支所	1－(3)
27	伊吹清掃センター廃棄物埋立地の廃止	3 市民部	6 伊吹支所	1－(3)
28	公園等施設の整備及び維持管理の見直し	6 建設部	3 都市整備課	1－(3)
29	観音寺市衛生センターの管理方法の見直し	6 建設部	5 下水道課	1－(3)
30	市民会館の管理運営方法の検討	8 教育部	1 教育総務課	1－(3)
31	市有施設の管理運営方法の見直し	1 政策部	1 企画課	1－(3)
<b>2 組織機構の再編整備</b>				
32	効率的な組織機構の再編	1 政策部	1 企画課	2－(1)
33	保育所の統廃合	4 健康福祉部	1 子育て支援課	2－(2)
34	幼稚園の統廃合	8 教育部	1 教育総務課	2－(2)
35	小学校の統廃合	8 教育部	1 教育総務課	2－(3)

3 定員管理の適正化						
36	定員適正化計画の策定、実施	1	政策部	1	企画課	3－(1)
37	嘱託職員、臨時職員の適正配置	1	政策部	1	企画課	3－(2)
38	介護認定調査業務の見直し	4	健康福祉部	3	高齢介護課	3－(2)
39	職員の能力開発と人材育成	1	政策部	2	秘書課	3－(3)
4 財政の健全化						
40	市税等の収納率の向上	2	総務部	3	納税課	4－(1)
41	保育料の収納率の向上	4	健康福祉部	1	子育て支援課	4－(1)
42	住宅使用料の収能率の向上	6	建設部	3	都市整備課	4－(1)
43	上水道料金の収納率の向上	7	水道局	1	監理課	4－(1)
44	下水道料金の収納率の向上	7 6	水道局 建設部	1 4	監理課 下水道課	4－(1)
45	市有施設への広告掲載	1	政策部	1	企画課	4－(1)
46	広報紙及びホームページへの広告掲載の推進	1	政策部	2	秘書課	4－(1)
47	未利用地等市有財産の処分	2	総務部	1	総務課	4－(1)
48	適正、公平な課税客体の把握	2	総務部	2	税務課	4－(1)
49	公民館等の施設使用料の確保	8	教育部	3	生涯学習課	4－(1)
50	使用料、手数料の見直し	1	政策部	1	企画課	4－(1)
51	下水道事業会計の経営健全化	6	建設部	4	下水道課	4-(1), (2)
52	航路事業会計の経営健全化	3	市民部	6	伊吹支所	4-(1), (2)
53	給与の適正化	1	政策部	2	秘書課	4－(2)
54	補助金の見直し	1	政策部	1	企画課	4－(2)
55	負担金の見直し	1	政策部	1	企画課	4－(2)
56	公債費の管理	2	総務部	1	総務課	4－(2)
57	第三セクターの経営健全化	2	総務部	1	総務課	4－(3)
5 協働の推進						
58	審議会等の運営方針の策定	1	政策部	1	企画課	5－(1)
59	市政モニター制度の推進	1	政策部	2	秘書課	5－(1)
60	公園緑地等のボランティアによる維持管理の推進	6	建設部	3	都市整備課	5－(1)
61	観音寺ホッとメールの推進	1	政策部	1	企画課	5－(2)

 は、重点項目を示している。

Ⅲ 第2次集中改革プランの取り組み事項

1 事務事業の見直し

(1) 民間委託・民営化の推進

No.	1	事業名	学校給食調理業務の民間委託					
大綱の体系図番号	大項目	1 事務事業の見直し	中項目	(1) 民間委託、民営化の推進				
事業推進部課	教育部 学校給食課			政策部 企画課				
現状・問題点	学校給食調理業務については、直営により行っている。職員数の削減や経費の抑制を進めていく中で、調理業務の効率化を進める必要がある。							
改革内容	給食調理業務の効率的な運営を図るため、業務内容を見直すとともに、民間委託を推進する。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
学校給食調理業務の民間委託	直営	検討	⇒	実施	⇒	⇒	⇒	
給食調理職員の退職者不補充	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

No.	2	事業名	窓口業務の見直し、業務委託の推進					
大綱の体系図番号	大項目	1 事務事業の見直し	中項目	(1) 民間委託、民営化の推進				
事業推進部課	市民部 市民課							
現状・問題点	市民課等の窓口業務については、市職員を配置し、「戸籍法」「住民基本台帳法」に基づく各種証明書の発行、交付や各種届出書の処理を行っている。							
改革内容	業務体制の見直しにより効率化を図り、嘱託・臨時職員の配置により職員の削減を図る。 また、法的に民間委託可能な業務について、一部委託又は包括的業務委託の検討、導入をする。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
窓口業務の職員の削減	直営	検討	⇒	実施	⇒	⇒	⇒	
窓口業務の包括的業務委託	直営	検討	⇒	⇒	方針決定			

No.	3	事業名	ごみ収集業務の委託					
大綱の体系図番号	大項目	1 事務事業の見直し	中項目	(1) 民間委託、民営化の推進				
事業推進部課	市民部 生活環境課							
現状・問題点	ごみ収集業務については、直営から委託化を順次実施しており、平成19年度に、豊浜地区、平成20年度に、観音寺地区の不燃ごみ収集について民間委託を実施した。							
改革内容	ごみ収集業務については、直営収集区域の見直しを行い、順次委託化を実施する。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
ごみ収集業務の委託	一部委託	⇒	⇒	⇒	委託拡大	⇒	⇒	
ごみ収集職員の退職者不補充	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

No.	4	事業名	燧望苑（葬斎場）の管理運営体制の見直し					
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(1) 民間委託、民営化の推進			
事業推進部課	市民部 生活環境課							
現状・問題点	平成21年4月に業務を開始した「燧望苑」の管理運営については、市職員及び嘱託・臨時職員により直営で行っている。							
改革内容	業務内容の見直しによる効率化により、嘱託、臨時職員の活用や職員の削減を図る。 また、燧望苑の管理運営について、指定管理者制度の導入を検討する。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
職員の削減	6人体制	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
指定管理者制度の導入	一部委託	検討	方針決定					

No.	5	事業名	各種検診業務の委託					
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(1) 民間委託、民営化の推進			
事業推進部課	健康福祉部 健康増進課							
現状・問題点	各種がん検診業務は、受診希望調査の実施や検診通知発送等の検診行為以外の業務について、職員が行っている。 乳幼児健診は、そのほとんどの業務について職員が従事している。							
改革内容	がん検診業務について、委託内容を拡大し、業務の効率化を図るとともに、受診率の向上に取り組む。 乳幼児健診については、業務の委託化を検討する。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
がん検診業務の委託	一部委託	一部委託	拡大	⇒	⇒	⇒	⇒	
乳幼児健診業務の委託		検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

No.	6	事業名	水道料金徴収関係業務の包括的業務委託の導入					
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(1) 民間委託、民営化の推進			
事業推進部課	水道局 監理課							
現状・問題点	水道料金徴収関係業務については、検針業務、閉開栓等の一部業務を除いて職員が実施している。							
改革内容	水道料金徴収関係業務について、利便性の向上や収納率の向上及び職員の減員による経費の削減を図るため、専門のノウハウを有する企業への包括的な業務委託の導入を検討する。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
料金徴収関係業務の包括的業務委託	一部委託	検討	⇒	方針決定				

(2) 事務事業の改善

No.	7	事業名	行政評価制度の導入					
大綱の体系図番号	大項目	1 事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善				
事業推進部課	政策部 企画課			関係課				
現状・問題点	本市においては、事務事業の整理が十分に実施されていないため、事務事業が増加する傾向にあり、全庁をあげて業務の改善、改革を継続的に図っていくシステムの導入が必要となっている。							
改革内容	行政評価制度を導入し、政策、施策及びそれを構成する事務事業の見直しを図ることで、全庁的な業務の改善・改革に取り組む。 また、行政評価制度を活用し、総合振興計画の進行管理を行う。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
行政評価制度の導入	未実施	試行	試行	実施	⇒	⇒	⇒	

No.	8	事業名	内部情報システムの更新					
大綱の体系図番号	大項目	1 事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善				
事業推進部課	政策部 企画課							
現状・問題点	基幹システム、内部情報システムは平成17年10月の市町合併時に導入しており、サーバ、パソコンなどの機器類の更新が必要である。 現在のシステムについては、WEBシステムとクライアントサーバ方式である。							
改革内容	内部情報システムの更新において、導入・運用コストを考慮してシンクライアント方式について検討する。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
内部情報システムの更新	17.10導入						更新	
シンクライアント方式の検討		導入検討	⇒	⇒	⇒	⇒		

No.	9	事業名	固定資産（家屋）評価業務の改善					
大綱の体系図番号	大項目	1 事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善				
事業推進部課	総務部 税務課							
現状・問題点	固定資産の家屋評価業務については、担当職員が手計算により評価額を算出している。このため、一定の専門知識が必要であり、また計算に時間を要している。							
改革内容	適正な評価の実施と評価の効率化を図るため、家屋評価システムの導入を検討する。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
家屋評価システムの導入	未導入	検討	⇒	⇒	方針決定			



No.	10	事業名	本庁舎総合案内事務の見直し					
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善			
事業推進部課	市民部 市民課							
現状・問題点	本庁舎の総合案内所については、市民課市民係の職員が当番制で業務に当たっている。今後は、限られた職員数の中で、効率的な職員配置の必要がある。							
改革内容	総合案内所の業務の見直しを行い、嘱託、臨時職員を配置し、職員の削減を図る。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
総合案内所の職員の削減	職員配置	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

No.	11	事業名	ごみ減量化の推進					
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善			
事業推進部課	市民部 生活環境課							
現状・問題点	ごみの減量化、資源化を図るために、資源物としての紙製容器包装の分別を、新聞、雑誌・ざつ紙、段ボールにおいて実施している。							
改革内容	現在の分別に加えて、ざつ紙のうち、紙パックを別途分別しリサイクルを推進する。また、布類についても分別収集し、資源物としてリサイクルする取り組みを検討する。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
ごみの分別種別の追加	紙パック試行	布類試行	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

No.	12	事業名	大野原支所及び豊浜支所業務の見直し					
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善			
事業推進部課	市民部 大野原支所			市民部 豊浜支所				
現状・問題点	大野原、豊浜地区の市道の維持管理補修等の建設関係業務については、支所の建設経済係において予算を計上し、業務を行っている。							
改革内容	現在、支所で行っている建設関係業務について、建設部建設課に一元化し、維持管理基準の統一及び専門知識を持つ技術職員が対応することにより、適切な業務が可能となる。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
建設関係業務の一元化	検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

No.	13	事業名	生活保護業務における就労支援、子どもの健全育成相談員の配置					
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善			
事業推進部課	健康福祉部 社会福祉課							
現状・問題点	生活保護業務においては、就労による稼働能力の活用が十分に出来ないことにより、被保護世帯や生活保護についての相談が増加の傾向にある。また、就労支援等の過程において、支障となる子ども育成相談等子どもの健全な生活環境を整備しなければ、自立が困難となっている。							
改革内容	生活保護業務において、就労支援及び子どもの健全育成相談を担う専門員を雇用し、被保護者及び要保護者の求職活動を支援することにより、就労による経済的自立を促進する。また、子どもやその親が日常生活習慣を身につけるための支援、子どもの進学・学力向上に関する支援、引きこもりや不登校に関する支援を行い、健全な育成を図り、有子世帯の自立を促進する。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
就労支援員の配置	未実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

No.	14	事業名	国民健康保険伊吹診療所医事システムの導入					
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善			
事業推進部課	健康福祉部 健康増進課							
現状・問題点	伊吹診療所においては、診療報酬の請求事務を手作業により行っており、煩雑で過誤請求が発生しやすい状況にある。また、平成23年度より診療報酬のオンライン請求が義務化される。							
改革内容	電子カルテ及び電子レセプトシステムの導入により、より質の高い医療サービスを提供するとともに、受付から請求に至る事務の効率化を推進し、適正な診療所の運営を図る。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
電子カルテ、レセプトシステム導入	システム構築	試験運用	運用	⇒	⇒	⇒	⇒	

No.	15	事業名	在宅保健師、看護師の活用					
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善			
事業推進部課	健康福祉部 健康増進課							
現状・問題点	市で実施する各種がん検診や乳幼児健診等の保健事業については、年間437回、延べ22,000人が受診をしている。事業の実施に当たっては、市の保健師がその業務に従事しているが、今後は、限られた職員数の中で、業務を行う必要がある。							
改革内容	保健事業に従事する職員について、在宅の保健師、看護師を雇い上げにより活用することで、業務の効率化を図る。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
在宅保健師、看護師の活用	一部実施	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

No.	16	事業名	旧五郷山部分林組合の分収林の管理計画の策定					
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善			
事業推進部課	経済部 農林水産課							
現状・問題点	旧五郷山部分林組合の分収林については、平成31年度から49年度の間 に、約1,100haの広大な分収林を皆伐しなければならない。							
改革内容	分収林について、有識者を含めた検討委員会を設置することなどによ り、契約終期に向けた管理計画を策定する。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
分収林の管理計画の策定	資料整理	⇒	データ管理	現地調査	内部協議	検討委員会設置	⇒	

No.	17	事業名	観光協会の事務の見直し					
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善			
事業推進部課	経済部 商工観光課							
現状・問題点	本市にある観光協会（3団体）の事務については、市商工観光課におい て行っている。また、社団法人観音寺市観光協会については、新公益法人 法施行に伴い、平成25年度までに新公益法人へ移行する必要がある。							
改革内容	社団法人観音寺市観光協会の、新公益法人への移行を検討する。また、 市において行っている事務について、観光協会で行うことを検討する。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
観光協会の事務の見直し		検討	検討	実施	⇒	⇒	⇒	
新公益法人への移行		検討	方針決定	⇒	移行			

No.	18	事業名	公共料金の支出事務の見直し					
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善			
事業推進部課	会計課							
現状・問題点	市における電気料金、電話料金等の公共料金の支出事務については、各 課において支出書類を作成し、会計課で審査及び支払い業務を行っている ため、多くの時間を要している。							
改革内容	債権者からの請求書を一括払いの請求書とし、支出書類を会計課におい て作成、支出することで、各課において行っていた支出書類の作成時間や 会計課での審査時間の削減を図る。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
公共料金の支出事務の見直し	各課	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

No.	19	事業名	公用共通封筒の寄付提供					
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善			
事業推進部課	会計課			総務部 総務課				
現状・問題点	市において使用する公用共通封筒については、会計課において作成し、年間8万枚程度使用しているが、年間24万円の印刷費を要している。							
改革内容	公用共通封筒について、広告付き封筒の寄附提供とすることで、印刷費を削減する。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
公用共通封筒の寄付提供	検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

No.	20	事業名	備品管理の見直し					
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善			
事業推進部課	会計課							
現状・問題点	備品管理については、各課において財務会計システムにより更新し、備品台帳の作成、備品シールの貼付をしている。 一部施設等において、備品台帳との照合が十分でないため、登録漏れやシールの貼付漏れが生じている。							
改革内容	備品分類の見直し及び物品管理に関する要綱を策定し、市の財産である備品の管理をより正確に行う。また、備品の有効活用により経費の削減を図る。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
備品管理の見直し		検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

No.	21	事業名	子ども文化財探偵団事業の見直し					
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善			
事業推進部課	教育部 生涯学習課							
現状・問題点	小学生を対象に、観音寺市文化財保護協会と連携して年4回の学習活動を開催している。近年は、参加者の減少が著しい状況にある。							
改革内容	子ども文化財探偵団事業を見直し、観音寺市文化財保護協会の主催事業とすることにより、市民団体が主体となり柔軟かつ効果的な事業展開を図る。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
子ども文化財探偵団事業	市主催	検討	見直し実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

No.	2 2	事業名	学校給食調理施設の統廃合及び調理方式の改善					
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善			
事業推進部課	教育部 学校給食課							
現状・問題点	大野原給食センター、豊浜中学校調理場、豊浜小学校調理場の各施設は、昭和50年から昭和62年に建設され、維持管理経費の増加や施設の老朽化等による給食業務の継続が懸念される状況にある。							
改革内容	現在の3施設を統合し、共同調理方式による新たな給食調理施設の建設について検討する。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
新給食調理場の建設	3施設	検討	建設	開設	⇒	⇒	⇒	

No.	2 3	事業名	伊吹給食センターの運用					
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善			
事業推進部課	教育部 学校給食課							
現状・問題点	伊吹学校給食センターは昭和50年に建設され、維持管理経費の増加や施設の老朽化等による給食業務の継続が懸念される状況にある。							
改革内容	伊吹地区の給食調理施設について、整備改修の検討を行う。なお、整備に当たっては、既存施設の改修や伊吹保育所調理室への併設なども含めた検討を行う。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
伊吹給食センターの改修等		検討	⇒	改修	⇒	⇒	⇒	

No.	2 4	事業名	選挙における投票所の見直し					
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善			
事業推進部課	選挙管理委員会事務局							
現状・問題点	選挙については、市内の46か所の投票所において実施しているが、投票所に利用している施設の老朽化や駐車場の不足などの問題がある。							
改革内容	投票所の位置、有権者数、施設的环境等を調査し、投票所の統合、移設による見直しを行い、投票人が投票に行きやすい環境をつくり、投票率の向上を図る。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
投票所の見直し	46か所	調査	見直し	順次実施	⇒	⇒	⇒	

No.	25	事業名	農業委員研修の見直し					
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(2) 事務事業の改善			
事業推進部課	農業委員会事務局							
現状・問題点	農業委員の視察研修については、初年度と3年目に実施しているが、社会情勢の変化等により、農業委員の視察研修への参加のための日程調整が難しくなっている。							
改革内容	農業委員の3年目の視察研修の日数を見直し、参加可能な日程とともに、経費の削減を図る。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
視察研修の見直し	2泊3日	見直し	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

(3) 市有施設の管理運営方法の検討

No.	26	事業名	梅花一般廃棄物最終処分場の廃止					
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(3) 公共施設の管理運営方法の検討			
事業推進部課	市民部 大野原支所							
現状・問題点	梅花一般廃棄物最終処分場は、平成11年3月に閉鎖をし、その後は、排水処理施設を稼働して維持管理を行っている。なお、処理後の水質については、基準値内で推移している。							
改革内容	処分場について、廃止基準への適合を確認のうえ、関係住民の理解と協力のもと手続きを行い、廃止する。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
最終処分場の廃止	検討	調整	廃止					

No.	27	事業名	伊吹清掃センター廃棄物埋立地の廃止					
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(3) 公共施設の管理運営方法の検討			
事業推進部課	市民部 伊吹支所							
現状・問題点	伊吹清掃センター（現、伊吹クリーンセンター）の焼却施設は、平成11年度に閉鎖をし、現在は廃棄物埋立地について雨水浸出水の安全確保の観点から毎月、水質試験を継続している。なお、水質については、基準内で推移している。							
改革内容	埋立地について、廃止基準への適合を確認のうえ、関係住民の理解と協力のもと廃止の手続きを行い、廃止する。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
廃棄物埋立地の廃止	閉鎖済	調査・検討	⇒	廃止				

No.	28	事業名	公園等施設の整備及び維持管理の見直し					
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(3) 公共施設の管理運営方法の検討			
事業推進部課	建設部 都市整備課							
現状・問題点	都市公園等施設27か所及び萩の丘公園等施設15か所については、都市整備課の職員（臨時職員含む）により維持管理を行っている。そのため、維持管理業務が中心となり、整備計画等の新たな業務に十分な時間が費やせない状況が生じている。							
改革内容	都市公園等施設の維持管理業務の委託化について、手法や内容を含めた検討を行い、業務の効率化や利用者の利便性の向上を図る。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
維持管理業務の委託化	直営	検討	方針決定					

No.	29	事業名	観音寺市衛生センターの管理方法の見直し					
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(3) 公共施設の管理運営方法の検討			
事業推進部課	建設部下水道課							
現状・問題点	観音寺市衛生センターの維持管理については、施設建設業者への委託により行っている。また、施設の年数経過による維持管理費もかさんで来ており、修繕等の見積りを十分に精査し、更なる適正な管理が必要である。							
改革内容	委託内容の見直しや優先順位による修繕の実施により、維持管理経費の適正化に努める。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
施設維持管理方法の見直し	実施	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

No.	30	事業名	市民会館の管理運営方法の検討					
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(3) 公共施設の管理運営方法の検討			
事業推進部課	教育部 教育総務課							
現状・問題点	市民会館は、昭和45年に建築され老朽化が進んでおり、耐震補強や大規模改修等が必要である。また、管理については、直営により行っているが、照明、音響設備等には専門的知識を必要とする。							
改革内容	建替えや改修等を含めた施設の在り方について検討をする。また、施設の管理運営について、指定管理者制度の導入を含めて検討する。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
市民会館の施設改修	調査	⇒	方針決定	(施設改修方針による)				
管理運営方法	直営	⇒	方針決定	(施設改修方針による)				

No.	3 1	事業名	市有施設の管理運営方法の見直し					
大綱の体系図番号	大項目	1	事務事業の見直し	中項目	(3) 公共施設の管理運営方法の検討			
事業推進部課	政策部 企画課			関係課				
現状・問題点	本市の市有施設は、合併により295か所となっており、その管理運営方法については、一部の施設において指定管理者制度の導入や嘱託、臨時職員による管理等の改善がされているが、現在まで見直しがされていない施設も多くある。							
改革内容	市有施設について、管理運営方法について検討し、指定管理者制度の導入や委託などが可能な施設については、順次、見直し行う。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
市有施設の管理運営の見直し	一部実施	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
指定管理者制度の導入	4施設	5施設	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	



## 2 組織機構の再編、見直し

### (1) 組織機構の再編整備

No.	32	事業名	効率的な組織機構の再編					
大綱の体系図番号	大項目	2	組織機構の再編整備		中項目	(1) 組織機構の再編整備		
事業推進部課	政策部 企画課			政策部 秘書課				
現状・問題点	<p>合併時（平成17年10月）に11部40課であったが、組織機構の再編により平成22年4月現在で、8部36課となっている。</p> <p>行政改革の推進や少子高齢化による人口減少等に伴い、今後も職員の削減が見込まれ、限られた職員数において、簡素で効率的な組織機構が求められる。</p>							
改革内容	<p>現行の部・課の再編統合に加え、部制の存続についても検討する。</p> <p>多様化する市民ニーズ、少子高齢化の進展、地方分権に伴う権限移譲等に的確に対応するため、柔軟に組織の見直しを行い、類似、関連する組織の統合再編などにより、効率的な組織体制を確保する。</p> <p>また、既存の組織体制にとらわれない、グループ制や横断的組織体制など、効率的な組織運営手法の導入についても検討する。</p>							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
組織機構の再編	8部39課	8部36課	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
効率的な組織運営手法の導入	未実施	検討	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

### (2) 保育所、幼稚園の統廃合

No.	33	事業名	保育所の統廃合					
大綱の体系図番号	大項目	2	組織機構の再編整備		中項目	(2) 保育所、幼稚園の統廃合		
事業推進部課	健康福祉部 子育て支援課							
現状・問題点	<p>保育所については、少子化の進展に伴い、継続的な児童数の減少が見込まれている。また、観音寺地区の保育所は、施設が老朽化し耐震性等に問題があり、よりよい保育環境の提供が困難になっている。</p>							
改革内容	<p>少子化に対応し、保育サービスの向上を図るため、東保育所と西保育所の統合を実施する。</p>							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
東保育所と西保育所の統合	2園	方策検討	統合検討	施設整備	施設整備	統合		

No.	34	事業名	幼稚園の統廃合					
大綱の体系図番号	大項目	2	組織機構の再編整備		中項目	(2) 保育所、幼稚園の統廃合		
事業推進部課	教育部 教育総務課							
現状・問題点	幼稚園については、少子化に伴い、児童数が減少しており、また施設の老朽化も進んでいる。 平成21年4月の市立学校再編計画検討委員会の答申において、市立幼稚園については、4園体制とすることが示された。							
改革内容	市立学校再編計画検討委員会の答申に基づき、市立幼稚園を観音寺北部地域、南部地域、大野原、豊浜の4園に再編統合を実施する。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
観音寺北部幼稚園（仮）	方針決定	施設整備	⇒	⇒	⇒	統合		
		統合準備	⇒	⇒	⇒			
観音寺南部幼稚園（仮）			方針決定	用地等 条件整備	施設整備	⇒	⇒（統合）	
					統合準備	⇒		

(3) 小学校の統廃合

No.	35	事業名	小学校の統廃合					
大綱の体系図番号	大項目	2	組織機構の再編整備		中項目	(3) 小学校の統廃合		
事業推進部課	教育部 教育総務課							
現状・問題点	小学校については、少子化に伴い、児童数が減少しており、また施設の老朽化も進んでいる。 平成21年4月の市立学校再編計画検討委員会の答申において、市立小学校の再編方針について示された。							
改革内容	市立学校再編計画検討委員会の答申に基づき、観音寺南小学校と観音寺東小学校の統合及び大野原地区3校の統合を実施する。また、粟井小学校の統合について検討する。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
観音寺南小学校、観音寺東小学校	方針決定	協議	統合準備	⇒	⇒	統合		
		施設整備	⇒	⇒	⇒			
大野原小学校、萩原小学校、紀伊小学校	方針決定		協議	統合準備	⇒	統合		
				施設整備	⇒			

### 3 定員管理の適正化

#### (1) 定員適正化計画の策定

No.	36	事業名	定員適正化計画の策定、実施					
大綱の体系図番号	大項目	3	定員管理の適正化			中項目	(1) 定員適正化計画の策定	
事業推進部課	政策部 企画課			政策部 秘書課				
現状・問題点	<p>本市の職員数は、平成19年3月策定の定員適正化計画に基づき平成18年度から21年度までの4年間に92人の削減を行い、平成22年4月現在で529人となっている。</p> <p>今後も、行政改革の推進や少子高齢化による人口減少等に伴い、職員の削減を図る必要がある。</p>							
改革内容	<p>平成22年度に第2次定員適正化計画を策定し、社会経済情勢の変化や行政ニーズの多様化に対応するために事務事業の抜本的な見直しや包括的業務委託、指定管理者制度などを積極的に活用することにより、平成26年度までに95人の職員削減を行う。</p>							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
定員適正化計画の策定、実施	第1次	策定	実施	⇒	⇒	⇒		
職員数	545	529	523	502	476	451	434	

#### (2) 嘱託職員、臨時職員の適正配置

No.	37	事業名	嘱託職員、臨時職員の適正配置					
大綱の体系図番号	大項目	3	定員管理の適正化			中項目	(2) 嘱託職員、臨時職員の適正化	
事業推進部課	政策部 企画課			政策部 秘書課				
現状・問題点	<p>職員の退職などにより、欠員となった職場の一部については、嘱託、臨時職員を配置し、業務に当たっている。</p> <p>正規職員と併せた総人件費抑制の観点から、嘱託、臨時職員の配置の検討が必要である。</p>							
改革内容	<p>嘱託職員及び臨時職員の採用職種や雇用形態等の検討を行い、業務内容や資格の有無等を確認し、適正な配置と雇用管理に努める。</p>							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
嘱託職員、臨時職員の適正配置	実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

No.	38	事業名	介護認定調査業務の見直し					
大綱の体系図番号	大項目	3	定員管理の適正化			中項目	(2) 嘱託職員、臨時職員の適正化	
事業推進部課	健康福祉部 高齢介護課							
現状・問題点	介護認定調査業務については、直営で行っていたが、平成21年度より介護事業所への一部委託を実施している。							
改革内容	業務の見直しを行い、介護認定業務の円滑な実施を確保しながら、直営から事業所への委託を推進する。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
介護認定業務の見直し	一部委託	⇒	⇒	検討	実施	⇒	⇒	

(3) 人材の育成

No.	39	事業名	職員の能力開発と人材育成					
大綱の体系図番号	大項目	3	定員管理の適正化			中項目	(3) 人材育成の推進	
事業推進部課	政策部 秘書課							
現状・問題点	平成18年度に策定した「人材育成基本方針」に基づき、職員の能力開発や人材育成を実施してきたが、行政への市民ニーズの多様化や行政改革による職員の削減などに対応するため、さらなる人材育成が重要となっている。							
改革内容	「人材育成基本方針」に基づき、勤務評価制度の充実や職場外研修の積極的な活用により、職員の能力適正の把握や専門的知識の習得を推進する。 また、人事異動については、ジョブローテーションシステムを確立し、若年職員の育成や職員のモチベーションの維持向上を図る。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
外部研修の充実	60講座129人	拡大推進	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

#### 4 財政運営の健全化

##### (1) 歳入の確保

##### ア 収納率の向上

No.	40	事業名	市税等の収納率の向上					
大綱の体系図番号	大項目	4 財政の健全化			中項目	(1) 歳入の確保		
事業推進部課	総務部 納税課							
現状・問題点	経済環境の悪化による所得の減少や企業の業績不振等により、市税は伸び悩みの状況にある。 また、市税等の滞納が慢性化しており、滞納繰越分の早期回収が必要である。							
改革内容	滞納者の実態把握と分析、滞納者対策の強化、香川滞納整理推進機構等との連携強化を推進し、市税等の収納率の向上を図る。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
市税の収納率	97.90	98.03	98.13	98.23	98.33	98.43	現年度	
	20.41	21.11	21.81	22.51	23.21	23.71	過年度	
国民健康保険税の収納率	91.46	92.16	92.65	92.85	93.05	93.25	現年度	
	15.00	17.00	19.00	21.00	22.00	23.00	過年度	
介護保険料の収納率	98.93	98.95	98.97	98.99	99.01	99.03	現年度	
	16.73	17.38	18.03	18.68	19.33	19.98	過年度	

No.	41	事業名	保育料の収納率の向上					
大綱の体系図番号	大項目	4 財政の健全化			中項目	(1) 歳入の確保		
事業推進部課	健康福祉部 子育て支援課							
現状・問題点	経済環境の悪化の影響により、保育料の滞納額が増加傾向にある。							
改革内容	行政及び保護者負担の公平性の確保のため、滞納対策を推進し、保育料滞納者と滞納額の削減を図る。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
保育料の収納率	99.42	99.45	99.50	99.55	99.60	99.65	現年度	
	15.28	15.30	15.40	15.50	15.60	15.70	過年度	

No.	4 2	事業名	住宅使用料の収納率の向上					
大綱の体系図番号	大項目	4 財政の健全化	中項目		(1) 歳入の確保			
事業推進部課	建設部 都市整備課							
現状・問題点	住宅使用料については、督促状、催告書の送付や納付指導等により、滞納整理に努めているが、滞納金額が増加している。							
改革内容	自主財源の確保と公平性の観点から、滞納者の実態把握、分析により効率的な徴収策を講じる。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
住宅使用料の収納率の向上	94.00	94.10	94.20	94.30	94.40	94.50	現年度	
	7.25	7.27	7.29	7.31	7.33	7.35	過年度	

No.	4 3	事業名	上水道料金の収納率の向上					
大綱の体系図番号	大項目	4 財政の健全化	中項目		(1) 歳入の確保			
事業推進部課	水道局 監理課							
現状・問題点	水道料金については、節水意識の向上による使用水量の減少に伴い、料金収入が減少している。 水道事業の円滑な運営のために、料金の収納率の向上が必要である。							
改革内容	料金の滞納者に対しては、納付指導を行うとともに、必要に応じて給水停止措置を行うなど効果的な徴収策を講じる。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
水道料金の収納率の向上	97.60	97.80	97.90	98.00	98.10	98.20	現年度	
	65.50	66.70	66.80	66.90	67.00	67.10	過年度	

No.	4 4	事業名	下水道使用料の収納率の向上					
大綱の体系図番号	大項目	4 財政の健全化	中項目		(1) 歳入の確保			
事業推進部課	水道局 監理課			建設部 下水道課				
現状・問題点	下水道使用料については、上水道の使用水量の減少に伴い、料金収入は、減少傾向にある。 下水道事業の円滑な運営のために、料金の収納率の向上が必要である。							
改革内容	料金の滞納者に対しては、納付指導を行うとともに、同時に徴収している水道料金と一体的な対策を講じることで、収納率の向上を図る。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
下水道使用料の収納率の向上	98.20	98.22	98.24	98.26	98.28	98.30	現年度	
	17.90	19.99	20.04	20.09	20.14	20.19	過年度	

イ 自主財源の確保

No.	45	事業名	市有施設への広告掲載					
大綱の体系図番号	大項目	4 財政の健全化			中項目	(1) 歳入の確保		
事業推進部課	政策部 企画課				関係課			
現状・問題点	<p>現在、広告掲載については、市広報紙や市ホームページへの掲載を実施しているが、市有施設への広告掲載は、実施されていない。 歳入の確保のために、市有施設などへの広告掲載による自主財源の増収が必要である。</p>							
改革内容	<p>市有施設の管理担当課において、広告掲載の可能性の有無を検討する。 掲載可能な施設については、順次、広告主を募集し、広告の掲載を実施することにより、自主財源となる広告収入を確保する。</p>							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
市有施設への広告掲載	未実施	検討	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

No.	46	事業名	広報紙及びホームページへの広告掲載の推進					
大綱の体系図番号	大項目	4 財政の健全化			中項目	(1) 歳入の確保		
事業推進部課	政策部 秘書課							
現状・問題点	<p>市広報紙については、平成18年度より、市ホームページについては、平成19年度より広告を掲載し、平成21年度には、126万円の収入があった。しかし、社会経済環境の悪化により、広告掲載の申し込みが減少傾向にある。</p>							
改革内容	<p>自主財源の確保の手段として、広報紙やホームページによる広告の宣伝効果をPRし、広告収入の増収を図る。</p>							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
市広報紙	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	(93万円)	⇒	
市ホームページ	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	(120万円)	⇒	

No.	47	事業名	未利用地等市有財産の処分					
大綱の体系図番号	大項目	4 財政の健全化	中項目	(1) 歳入の確保				
事業推進部課	総務部 総務課			水道局 監理課				
現状・問題点	未利用地等の市有財産については、処分可能な財産から売却を進めているが、立地条件や現況での売却であるため一部の売却にとどまっている。							
改革内容	売却方法の変更や利用用途の緩和等の検討を行い、積極的に売却を推進する。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
旧観音寺給食センター跡地	売却予定	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
室本町市有地								
競輪場駐車場用地								
大野原中学校横跡地								
栗井中継ポンプ所跡地								

No.	48	事業名	適正・公平な課税客体の把握					
大綱の体系図番号	大項目	4 財政の健全化	中項目	(1) 歳入の確保				
事業推進部課	総務部 税務課							
現状・問題点	経済環境の悪化による所得の減少や企業の業績不振等により、市税の伸びが見込めない状況にある。このため、これまでも増して、市税の適正かつ公平な賦課が重要となっている。							
改革内容	市税の課税においては、所得や償却資産の未申告者に対する申告指導をはじめ、土地の地目認定の適正化や評価漏れ家屋の調査を行うなど、課税客体の適正かつ公平な把握に努める。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
適正かつ公平な課税客体の把握	検討	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

No.	49	事業名	公民館等の施設使用料の確保					
大綱の体系図番号	大項目	4 財政の健全化	中項目	(1) 歳入の確保				
事業推進部課	教育部 生涯学習課							
現状・問題点	平成元年より、市民講座を終えて自主活動グループとして活動している団体について、3年目より公民館使用料の免除を行っている。(現在24グループ)							
改革内容	文化の育成を目的とした始まった本制度については、当初の目的は十分達成しており、使用料免除の取り扱いを廃止する。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
使用料免除制度の廃止	免除	廃止	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	



No.	50	事業名	使用料・手数料の見直し					
大綱の体系図番号	大項目	4 財政の健全化			中項目	(1) 歳入の確保		
事業推進部課	政策部企画課				関係課			
現状・問題点	使用料・手数料については、第1次集中改革プランにおいて見直しを行ったが、一部には長期間据え置かれているものや維持管理費に比べ低い額に設定されているものがあり、受益者と一般市民との間に不公平感を生じているもの見受けられる。							
改革内容	本集中改革プランにおいても、引き続き使用料・手数料について国・県・民間の同様のサービスとの均衡、受益者負担の適正化の観点から見直しを行う。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
使用料・手数料の見直し		検討・順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
下水道使用料の改定	検討	実施	⇒	検討	実施	⇒	⇒	
し尿収集手数料の改定	検討	実施	⇒	検討	実施	⇒	⇒	
浄化槽汚泥投入料金の改定	検討	実施	⇒	検討	実施	⇒	⇒	

No.	51	事業名	下水道事業会計の経営健全化					
大綱の体系図番号	大項目	4 財政の健全化			中項目	(1) 歳入の確保		
事業推進部課	建設部下水道課				中項目	(2) 歳出の抑制		
現状・問題点	<p>経済情勢や節水意識の浸透により、水道使用水量が減少し、下水道使用料も減少傾向にあり、今後も収入につながる水量が増えることは期待できない状況にある。</p> <p>一方、下水処理場や管渠の老朽化による維持管理経費が増加する傾向にある。</p>							
改革内容	<p>公営企業経営健全化計画に基づき、平成23年度末において累積赤字を解消するために、経費の見直しや削減による経営の効率化を図るとともに、使用料の見直しを行う。また、下水道処理区域内の水洗化率及び使用料対象となる有収率の向上を図ることで収入の確保及び効率的な施設管理を行い、経営の健全化を推進する。</p>							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
下水処理場等の民間委託の推進	包括委託	⇒	検討	包括委託	⇒	⇒	⇒	
使用料の改定（再掲）	検討	改定	⇒	検討	実施	⇒	⇒	
水洗化率の向上	81.00	81.50	82.00	83.00	84.00	85.00		
有収率の向上	61.70	64.50	66.00	67.50	69.00	70.50		

No.	52	事業名	航路事業会計の経営健全化					
大綱の体系図番号	大項目	4 財政の健全化				中項目	(1) 歳入の確保	
事業推進部課	市民部伊吹支所				中項目	(2) 歳出の抑制		
現状・問題点	<p>観音寺港と伊吹島を結ぶ市営航路は、島民の唯一の交通手段として重要な役割を担っており、継続した安全運航を行う必要がある。</p> <p>一方、島民の減少とともに利用者は減少傾向にあり、効率的な事業運営が求められている。</p>							
改革内容	<p>船舶の経年劣化と燃料費の高騰の影響による需用費等の増加に対して、経費削減計画を策定し、運航費の削減に取り組む。</p> <p>また、運賃収入の増収のために、イリコの島としての観光資源の開発や物販などによる観光客の誘致に取り組み、乗船客の増加を図る。</p>							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
経費削減計画	検討	策定	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
旅客運賃増収の取り組み	検討	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

(2) 歳出の抑制

ア 給与等の適正化

No.	53	事業名	給与の適正化					
大綱の体系図番号	大項目	4 財政の健全化				中項目	(2) 歳出の抑制	
事業推進部課	政策部秘書課							
現状・問題点	<p>勤務評価制度については、従前より実施しているが、昇給、昇格への反映については、一部実施となっている。</p> <p>また、特殊勤務手当については、随時見直しを行い、適正化を進めてきた。</p>							
改革内容	<p>勤務評価制度の活用について、試行期間を含め、過去10年間の実施内容を検証し、今後の評価制度見直しの検討を行う。</p> <p>また、特殊勤務手当については、随時見直しを実施する。</p>							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
勤務評価制度の実施	一部実施	一部実施	見直し検討	⇒	⇒	⇒	⇒	
特殊勤務手当の見直し	実施	随時見直し	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

イ 補助金等の適正化

No.	54	事業名	補助金の見直し					
大綱の体系図番号	大項目	4	財政の健全化	中項目	(2) 歳出の抑制			
事業推進部課	政策部企画課			関係課				
現状・問題点	<p>補助金については、第1次集中改革プランに基づく見直しにより、31件の廃止、見直しを行った。</p> <p>補助金は、地域福祉や産業振興などの取り組みを助成することで、効果を上げているものも多いが、継続して補助することにより、補助対象者が既得権化し、市財政の圧迫や依存などの課題も生じている。</p>							
改革内容	<p>本集中改革プランにおいても、引き続き補助金の見直しを行い、その必要性を予算編成時や執行過程で検証することにより、適正化を図る。</p>							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
補助金の見直し	実施	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

No.	55	事業名	負担金の見直し					
大綱の体系図番号	大項目	4	財政の健全化	中項目	(2) 歳出の抑制			
事業推進部課	政策部企画課			関係各課				
現状・問題点	<p>市が支出する負担金については、平成20年度より行政改革の取り組みとして見直しを行っている。</p> <p>負担金は、国、県や自治体で構成する団体等の請求に基づき支出しているため、十分に精査することなく支出されている事例が多い。</p>							
改革内容	<p>負担金については、その内容を十分に精査することにより見直しを行う。</p> <p>なお、市単独では見直しの困難な負担金については、各団体事務局等との事前調整を図ることにより適正化に努める。</p>							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
負担金の見直し	実施	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

ウ 公債費等の管理

No.	56	事業名	公債費の管理					
大綱の体系図番号	大項目	4 財政の健全化			中項目	(2) 歳出の抑制		
事業推進部課	総務部総務課							
現状・問題点	本市の市債残高は合併後の4年間で約40億円増加しており、今後においても、学校施設を始めとする大型事業の推進に係る市債発行により、公債費支出の増大が見込まれる。							
改革内容	実質的な公債費負担の程度を示す「実質公債費比率」が財政健全化判断基準を上回らないよう留意することにより、適正な公債費の管理と財政の健全化を図る。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
実質公債費比率	14.9	14.4	15.2	16.1	16.5	16.3		

(3) 第三セクターの経営健全化

No.	57	事業名	第三セクターの経営健全化					
大綱の体系図番号	大項目	4 財政の健全化			中項目	(3) 第三セクターの経営健全化		
事業推進部課	政策部企画課				関係課			
現状・問題点	本市が一定割合以上の出資をしている第三セクターは、株式会社観音寺冷蔵センターと観音寺観光開発株式会社の2社である。 第三セクターにおいても、経費の削減や収入の確保に努め、経営状況の改善を図る必要がある。							
改革内容	出資者として、第三セクターの経営状況の把握に努め、必要に応じて経営状況の改善について指導をする。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
経営改善の検討・実施	把握・調査	把握・調査	順次検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	

## 5 協働の推進

### (1) 市民参画の推進

No.	58	事業名	審議会等の運営方針の策定					
大綱の体系図番号	大項目	5 協働の推進	中項目	(1) 市民参画の推進				
事業推進部課	政策部企画課			関係各課				
現状・問題点	<p>平成21年4月1日現在における、観音寺市の各種審議会は55審議会、委員数は1,067人、うち女性委員は、237人(22.2%)となっている。</p> <p>各審議会等は、その設置要綱により委員を委嘱し、運営されているが、市の審議会等の運営(委員選任、公開、議事録の有無等)についての基本的な方針が策定されていない。</p>							
改革内容	<p>市の審議会等の運営方針を策定し、公募委員、女性委員、青年層委員の積極的な登用や専門的知識を必要とする委員を広い視点で適任者を選任することにより、審議会等の活性化を図る。</p> <p>また、審議会等の公開や議事録の作成、公表について、基準を設け、開かれた市政運営を推進する。</p>							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
審議会等の運営方針	未策定	検討	策定	⇒	⇒	⇒	⇒	

No.	59	事業名	市政モニター制度の推進					
大綱の体系図番号	大項目	5 協働の推進	中項目	(1) 市民参画の推進				
事業推進部課	政策部秘書課							
現状・問題点	<p>市政モニター制度については、平成18年度に導入し、市の環境への取り組みについて意見や要望を聴取した。現在は、2期目のモニターにより、市の財政や道路行政、危機管理について聴取している。</p>							
改革内容	<p>今後においても、モニター制度を積極的に活用し、継続的かつ体系的に聴取した市民の意見や要望を市政運営に反映する。</p>							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
市政モニター制度	実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

No.	60	事業名	公園緑地等のボランティアによる維持管理の推進					
大綱の体系図番号	大項目	5	協働の推進		中項目	(1) 市民参画の推進		
事業推進部課	建設部都市整備課							
現状・問題点	市には、42箇所の公園や緑地などがあり、一部において、周辺住民等による管理がされているが、その多くは市職員や委託業者により管理を行っている。							
改革内容	公園緑地等の維持管理について、周辺住民や団体等の住民参加型のボランティアによる管理をより推進し、施設利用者のマナー向上や利用者の増加を図る。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
公園緑地等の住民等による管理	8箇所	推進	⇒	(15箇所)	⇒	⇒	⇒	

(2) 市民との行政情報の共有化

No.	61	事業名	観音寺ホッとメールの推進					
大綱の体系図番号	大項目	1	協働の推進		中項目	(2) 市民との行政情報の共有化		
事業推進部課	政策部 企画課							
現状・問題点	<p>ホッとメールは、平成19年7月より運用を開始し、イベント・観光情報、学校関係情報、防災情報など市民に身近な情報を迅速に発信している。</p> <p>平成22年4月現在で4,400名を超える市民が登録者しており、53カテゴリで年間約750件の情報配信をしている。</p>							
改革内容	ホームページや広報紙などにより、ホッとメールについて周知を行うとともに、発信（提供）する情報の多様化を図り、市民ニーズに対応することにより、登録者数及び発信情報数の増加を図る。							
取り組み内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
ホッとメール登録者数	4,400人	拡大	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
ホッとメール発信情報数	750件	増加	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

#### IV 集中改革プランによる効果見込額

項 目		効果額（見込額）					
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合 計
歳 入	収納率の向上	43,185	76,095	103,839	126,818	148,602	498,539
	自主財源の確保	530	560	830	1,100	1,370	4,390
	使用料、手数料の見直し	42,361	50,233	49,999	49,415	48,847	240,855
	その他	500	500	500	2,000	500	4,000
	計	86,576	127,388	155,168	179,333	199,319	747,784
歳 出	民間委託、民営化の推進	7,500	7,500	38,500	67,000	72,500	193,000
	事務事業の改善	16,242	16,769	25,969	25,969	25,969	110,918
	公共施設管理運営	△ 1,589	934	1,071	1,071	1,071	2,558
	補助金等の適正化	6,666	6,666	6,666	6,666	6,666	33,330
	定員適正化計画	30,000	187,500	360,000	517,500	607,500	1,702,500
	嘱託、臨時職員の適正配置				1,025	1,025	2,050
	その他	300	300	300	300	30,300	31,500
	計	59,119	219,669	432,506	619,531	745,031	2,075,856
合 計		145,695	347,057	587,674	798,864	944,350	2,823,640

※効果見込額は、平成21年度決算額により算出しており、前回の集中改革プランの取り組みによる実績は含まない。

(参考資料)

(第1次)集中改革プランによる効果実績額

項 目		効果実績額					合 計	
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
		実績	実績	実績	見込	計画	実績	
歳 入	自主財源の確保	900	1,550	3,590	8,690	7,920	14,730	
	使用料、手数料の見直し	0	35,199	17,508	18,067	172,910	70,774	
	計	900	36,749	21,098	26,757	180,830	85,504	
歳 出	民間委託、民営化の推進 事務事業の改善	13,827	31,623	81,981	148,669	119,460	276,100	
	補助金等の適正化	8,853	58,718	92,080	82,430	261,340	242,081	
	定員適正化計画	120,000	382,500	570,000	690,000	1,192,500	1,762,500	
	嘱託、臨時職員の適正配置	78,000	44,000	16,000	△ 18,000	260,000	120,000	
	計	220,680	516,841	760,061	903,099	1,833,300	2,400,681	
合 計		221,580	553,590	781,159	929,856	2,014,130	2,486,185	

※上記の効果実績額は、平成17年度決算額を基準により算出。



集中改革プラン項目 部課別一覧表

課別 No.	事業 別No.	事業名	事業推進課	体系番号	ページ
<b>□ 政策部</b>					
1	7	行政評価制度の導入	企画課	1 - (2)	7
2	8	内部情報システムの更新	企画課	1 - (2)	7
3	31	市有施設の管理運営方法の見直し	企画課	1 - (3)	15
4	32	効率的な組織機構の再編	企画課	2 - (1)	16
5	36	定員適正化計画の策定、実施	企画課	3 - (1)	18
6	37	嘱託職員、臨時職員の適正配置	企画課	3 - (2)	18
7	45	市有施設への広告掲載	企画課	4 - (1)	22
8	50	使用料、手数料の見直し	企画課	4 - (1)	24
9	54	補助金の見直し	企画課	4 - (2)	26
10	55	負担金の見直し	企画課	4 - (2)	26
11	58	審議会等の運営方針の策定	企画課	5 - (1)	28
12	61	観音寺ホッとメールの推進	企画課	5 - (2)	29
13	39	職員の能力開発と人材育成	秘書課	3 - (3)	19
14	46	広報紙及びホームページへの広告掲載の推進	秘書課	4 - (1)	22
15	53	給与の適正化	秘書課	4 - (2)	25
16	59	市政モニター制度の推進	秘書課	5 - (1)	28
<b>□ 総務部</b>					
1	47	未利用地等市有財産の処分	総務課	4 - (1)	23
2	56	公債費の管理	総務課	4 - (2)	27
3	57	第三セクターの経営健全化	総務課	4 - (3)	27
4	9	固定資産（家屋）評価業務の改善	税務課	1 - (2)	7
5	48	適正、公平な課税客体の把握	税務課	4 - (1)	23
6	40	市税等の収納率の向上	納税課	4 - (1)	20
<b>□ 市民部</b>					
1	2	窓口業務の見直し、業務委託の推進	市民課	1 - (1)	5
2	10	本庁舎総合案内事務の見直し	市民課	1 - (2)	8
3	3	ごみ収集業務の委託	生活環境課	1 - (1)	5
4	4	燧望苑（葬斎場）の管理運営体制の見直し	生活環境課	1 - (1)	6
5	11	ごみ減量化の推進	生活環境課	1 - (2)	8
6	12	大野原支所及び豊浜支所業務の見直し	大野原支所 豊浜支所	1 - (2)	8
7	26	梅花一般廃棄物最終処分場の廃止	大野原支所	1 - (3)	13
8	27	伊吹清掃センター廃棄物埋立地の廃止	伊吹支所	1 - (3)	13
9	52	航路事業会計の経営健全化	伊吹支所	4 - (1) (2)	25

課別 No.	事業 別No.	事業名	事業推進課	体系番号	ページ
<b>□ 健康福祉部</b>					
1	33	保育所の統廃合	子育て支援課	2 - (2)	16
2	41	保育料の収納率の向上	子育て支援課	4 - (1)	20
3	13	生活保護業務における就労支援員・子どもの健全育成相談員の配置	社会福祉課	1 - (2)	9
4	38	介護認定調査業務の見直し	高齢介護課	3 - (2)	19
5	5	各種検診業務の委託	健康増進課	1 - (1)	6
6	14	国民健康保険伊吹診療所医事システムの導入	健康増進課	1 - (2)	9
7	15	在宅保健師、看護師の活用	健康増進課	1 - (2)	9
<b>□ 経済部</b>					
1	16	旧五郷山部分林組合の分収林の管理計画の策定	農林水産課	1 - (2)	10
2	17	3観光協会の事務の見直し	商工観光課	1 - (2)	10
<b>□ 建設部</b>					
1	28	公園等施設の整備及び維持管理の見直し	都市整備課	1 - (3)	14
2	42	住宅使用料の収率の向上	都市整備課	4 - (1)	21
3	60	公園緑地等のボランティアによる維持管理の推進	都市整備課	5 - (1)	29
4	29	観音寺市衛生センターの管理方法の見直し	下水道課	1 - (3)	14
5	51	下水道事業会計の経営健全化	下水道課	4 - (1) (2)	24
<b>□ 水道局</b>					
1	6	水道料金徴収関係業務の包括的業務委託の導入	監理課	1 - (1)	6
2	43	上水道料金の収納率の向上	監理課	4 - (1)	21
3	44	下水道料金の収納率の向上	監理課	4 - (1)	21
<b>□ 教育部</b>					
1	30	市民会館の管理運営方法の検討	教育総務課	1 - (3)	14
2	34	幼稚園の統廃合	教育総務課	2 - (2)	17
3	35	小学校の統廃合	教育総務課	2 - (3)	17
4	21	子ども文化財探偵団事業の見直し	生涯学習課	1 - (2)	11
5	49	公民館等の施設使用料の確保	生涯学習課	4 - (1)	23
6	1	学校給食調理業務の民間委託	学校給食課	1 - (1)	5
7	22	学校給食調理施設の統廃合及び調理方式の改善	学校給食課	1 - (2)	12
8	23	伊吹給食センターの運用	学校給食課	1 - (2)	12
<b>□ 会計課</b>					
1	18	公共料金の支出事務の見直し	会計課	1 - (2)	10
2	19	公用共通封筒の寄付提供	会計課	1 - (2)	11
3	20	備品管理の見直し	会計課	1 - (2)	11
<b>□ 選挙管理委員会事務局</b>					
1	24	選挙における投票所の見直し	選挙管理委員会事務局	1 - (2)	12
<b>□ 農業委員会事務局</b>					
1	25	農業委員研修の見直し	農業委員会事務局	1 - (2)	13

は、重点項目を示している。